

平成27年度第4回北海道地方独立行政法人評価委員会  
試験研究部会 議事録

- 
- 開催日 平成27年8月20日(木) 14:05～15:15  
○場所 道庁本庁舎2階 共用会議室  
○出席者 (委員) 北野部会長、安達委員、関委員、玉腰委員  
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 湯谷室長、上田参事、樋口主幹ほか
- 議事 (1) 平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について  
(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越案に係る知事の承認に関する意見について  
(3) 平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構における業務実績に関する評価結果(案)について  
(4) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果(案)について  
(5) その他
- 資料 資料1-1 平成26年度財務諸表の概要  
資料1-2 第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越承認について(案)  
資料1-3 平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について(案)  
資料2-1 業務実績報告書 平成26年度評価 項目別確認表  
資料2-2 業務実績報告書 第1期中期目標期間評価 項目別確認表  
資料2-3 平成26年度北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)  
資料2-4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果(案)
- 

(事務局：上田参事)

□開会

委員の皆さま方には、ご多忙中ご出席いただき、ありがとうございます。ただ今から「平成27年度第4回試験研究部会」を開催いたします。開会に先立ちまして、北海道総合政策部政策局研究法人室長の湯谷よりご挨拶申し上げます。

(事務局：湯谷室長)

□ 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度第4回目の試験研究部会ということですが、先月23日の第2回部会からの開催ということで、この間、道総研から研究成果のプレゼンですとか、道総研へのヒアリングを実施しまして、業務実績評価のご審議をいただいたところでございます。本日は、当部会として、年度評価と期間評価結果を取りまとめいただきますとともに、財務諸表と第1期積立金の第2期への繰越しについてご意見を伺うこととしておりますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(事務局：上田参事)

□ 本日の審議に関しましては、お手元に配付してございます次第に記載してありますとおり、4つの議題についてご審議をお願いしたいと思います。なお、議事(1)の財務諸表に係る意見案と(3)

の平成26年度業務実績に関する評価結果案につきましては、部会の専決事項となっておりますので、本部会の審議結果が評価委員会の決定となります。また、議事（2）の積立金の繰越金と（4）の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果案につきましては、部会の専決事項ではなく、来週8月27日に開催が予定されております部会の親会でございます、評価委員会の決定事項となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、これから先の議事の進行につきましては、北野部会長にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

（北野部会長）

- 本日は、委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。限られた時間ではございますけど、客観的かつ中立公正な立場から、忌憚ないご意見をいただき、審議をしたいと考えておりますので、委員の皆さまのご協力をお願いします。本日の審議は、4つの議事について、それぞれ事務局からのまず説明をいただいて、それに対して、委員の皆さまのご意見をいただきながら協議してまいりたいと思ひます。それでは、早速議事に入りたくとます。（1）の平成26年度財務諸表に係る知事の承認に関する意見についてと、次の議事である（2）の第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期への繰越に係る知事の承認に関する意見については、関連する内容となっておりますので、二つまとめて審議したいと思ひます。それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局：土田主任）

- お手元の資料の1-1をご覧ください。法人から提出のありました、平成26年度の財務諸表の概要についてであります。資料の右上、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書で説明をさせていただきます。まず、損益計算書の左上、経常費用についてですが、法人の事業を運営するために1年間に投入した、研究費用や職員人件費などの費用の総額が150億5,500万円となり、これに対し、運営費交付金収益などの経常収益の総額が右上の156億5,100万円となっています。そして、経常収益から経常費用を差し引いた、経常利益が、経常費用の下の行にあるとおり、5億9,600万円となっているところであります。この経常利益に、臨時収益と臨時損失を加減するとともに、目的積立金取崩額を加えたものが、当期の総利益7億2,100万円となっております。この額は、矢印でつながっている左隣の貸借対照表の当期末処分利益と一致する額となり、これに、この上の行にあります、平成22年度から平成25年度までの目的積立金及び積立金の残額9億6,600万円を加えた利益剰余金16億8,800万円が、第2期中期目標期間に繰り越す積立金の審議の対象となります。これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。

次に、資料の1-2をご覧ください。第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越承認（案）についてであります。一番左上の「1 制度の概要」ですが、地方独立行政法人法の第40条第4項の規定により、中期目標期間終了時において積立金があるときは、設置団体の長の承認を受けて次の中期目標期間に係る中期計画に定めるところにより、次の中期目標期間の業務の財源に充てることができることとされております。更に、同条第5項により、設立団体の長の承認に当たっては、評価委員会の意見を聞くこととされております。また、同条第6項により、積立金のうち承認した金額を差し引いた残額がある場合は、道に納付することとされています。次に「2 繰越承認の考え方」ですが、道としては、積立金のうち次の4つに該当するものについて、第2期中期目標期間への繰越を認めたいと考えております。1つ目は①、第1期中期目標期間において経営努力分として承認された目的積立金の残額で、これは、平成22年度から平成25年度までの目的積立金の残額となります。②として、平成26年度財務諸表の当期末処分利益のうち、経営努力と認められる額ですが、会計基準により中期目標の最終年度においては経営努力判断を行わない、すなわち目的積立金の判断をしないこととされておりますが、第2期への繰越金の判断を行うため、審査上、経営努力判断を行って、例年であれば目的積立金に相当するものと判断されるものです。③として、第1期中期目標期間積立金のうち、現金の裏付けのない額ですが、減価償却費や複数年度にまたがる研究費の

会計処理などの、会計処理上生じた現金の裏付けのないものです。最後の④としては、独立行政法人会計基準により、中期目標期間の最後の事業年度の期末における運営費交付金債務、これが、全額収益に振り替えられた額のうち次年度以降債務が確定している額です。次に、「3 繰越承認案」をご覧ください。左端の「第1期中期目標期間終了時の積立金」が16億8,800万円であり、この内訳として、隣の3つの囲みとなりますが、一番上の囲みは平成22年度から25年度目的積立金の残額が9億6,200万円。これが先程説明した①に該当します。次に、真ん中の囲みは、平成26年度の当期末処分利益7億2,100万円のうち平成26年度の目的積立金相当額が5億3,100万円、これは②に該当します。また、平成26年度の積立金相当額が1億9,000万円であり、このうち、現金の裏付けのない③に該当するものが600万円、④に該当するものが1億8,400万円となります。一番下の囲みは平成22年度から平成25年度までの積立金の残額が400万円あり、これは③に該当となります。これにより、太い矢印の先にあるとおり、経営努力分として①と②の合計14億9,300万円を現金の裏付けのない額として③の非現金の合計1,000万円を上記以外として④の平成26年度の積立金相当額のうち、現金の裏付けのある1億8,400万円の三つに分類しました。このうち、右側の太い矢印の一番下にある5,700万円については、派遣職員人件費の未精算分であり、道への納付が必要なことから、この額を道に納付することとし、これ以外の合計16億3,100万円について第2期への繰越を認めることとしています。

次に資料1-3をご覧ください。今、ご説明した、平成26年度の財務諸表及び第1期中期目標期間における積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見（案）についてであります。これからご審議いただくわけですが、ご承認が得られれば、試験研究部会としては「特に意見なし」とさせていただきます、来週の、27日開催予定の評価委員会に、報告したいと考えております。なお、第1期中期目標期間における積立金の第2期中期目標期間への繰越承認については、評価委員会の決定事項となっておりますことから、委員会で、審議をしていただくこととなります。説明は以上でございます。

(北野部会長)

- 今、事務局から説明いただきましたが、この件について、ご意見等はございませんか。

(関委員)

- 「経営努力と認められる額」とはどのようなものでしょうか。

(事務局：樋口主幹)

- 経営努力の考え方でございますが、第1期の中期目標において、道から道総研に対する指示として、毎年1%ずつ予算を削減しなさいという目標がございました。道総研としては、その指示以上に予算を削ってきたという実績がございます。ですから、道の指示よりもさらに下げた部分で生じた利益については経営努力というような考え方で、その積み立ての合計が、第1期全体で16億円くらいということになります。

(北野部会長)

- 具体的には、もちろん節約もあるのでしょうか、例えば人員適正配置とか様々な努力をされて、これだけ大きな額が経営努力となっているということが、昨年度の委員会でも同じような議論がございました。
- ほかに意見はございますでしょうか。ほかに意見がなければ、議事(1)「財務諸表の承認に係る意見」については、当部会の先決事項となりますので、本部会の決定が評価委員会の決定となります。この案件に係る評価委員会の意見は、資料1-3のIの2に評価委員会の意見としてまとめられております。「財務諸表について、合規制の遵守、表示内容の適正等について、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、試験研究部会としては、特に意見なしとの結論とする」ということで、当委員会の意見となるのですが、27日の評価委員会に報告することによってよろしいでしょうか。

(各委員) 委員同意

(北野部会長)

- ご同意をいただきました。次に、議事(2)の「第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期への繰越」についてでございますが、これは部会先決事項ではなく、来週行います評価委員会の決定事項となります。この案件に関する評価委員会の意見は、「特に意見なし」として、27日の評価委員会に諮ることでよろしいでしょうか。

(各委員) 委員同意

(北野部会長)

- では、そのように決定したいと思います。それでは次の議題に移ります。議事(3)「平成26年度業務実績に関する評価結果(案)」と議事(4)「第1期中期目標期間業務実績に関する評価結果(案)」についてですが、これも先ほどと同じように二つとも関連する内容となっておりますので、一括して審議をしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局:横山主査)

- では、資料2-1、2-2をご覧ください。先日の部会では、業務実績報告書について、ヒアリング・審議をいただきましたが、その時の手書きの評価委員会の評価を打ち直して記載し、改めてお配りしました。資料2-1が平成26年度評価、資料2-2が中期目標期間評価となっており、評価委員会の評価としては、それぞれ、法人の評価結果と同じとなっております。次に、資料2-3をご覧ください。「平成26年度業務実績に関する評価結果(案)」についてですが、この報告書は、前回実施したヒアリング・審議を経て、部会として決定した各項目の評価や、委員意見を反映しながら、事務局で評価結果案として作成したもので、法人へ通知するとともに、知事及び道議会に報告するものとなります。報告書の構成は、昨年度同様となっており、表紙をめくって「評価にあたっての基本的な考え方」、「道総研の概要」、もう一枚めくって「目次」があり、それ以降が本文となり、「全体評価」と「項目別評価」を記載しております。まず、本文1ページの「全体評価」ですが、道総研職員が各分野の専門性を活かし、実社会の要求にこたえることなどを目指すために行った平成26年度の主な取組を記載しております。黒ポチ1つ目「研究の戦略的な展開と成果の普及」に関する取組として、戦略研究や重点研究などを推進し、研究成果の普及に努めたことや、黒ポチ2つ目「総合的な技術支援と社会への貢献」の取組として、法人本部の総合相談窓口などで技術的な相談への対応を行っていることや、知的財産については、本部への一本化、知的財産ポリシーの普及などに取り組んだこと、黒ポチ3つ目「連携の推進」として、新たに室蘭工業大学と連携協定を締結するなど、様々な機関と広範囲にわたり事業に取り組んだことなどを記載しております。1ページの下には、「(2)業務の実施状況」を記載し、全部で122の評価項目のうち、S評価、A評価が、116項目となっており、総合的には、「おおむね順調に進んでいる」という評価となっております。2ページから8ページまでは、「項目別評価」として、項目別の評価とその主な取組を記載しております。例えば、2ページの「1 研究の戦略的な展開と成果の普及」については、評価「Ⅲ」、「おおむね順調に進んでいる」となり、主な取組は枠内に記載するかたちとなっております。また、ここには、「『S評価』『B評価』となった項目」と「その理由」も記載しております。4ページをご覧ください。真ん中あたりに、「B評価となった項目及びその理由」の欄に、B評価となった「一般共同研究」「受託研究」とその理由を記載しております。同様に、5ページの上、「依頼試験の実施」・「知的財産の活用の実績値」がB評価となった理由。その下のほうには、S評価となった「外部機関との連携」の理由、7ページの中段あたり、B評価「外部資金の確保」の理由を記載しております。さらに、8ページの一番下をご覧ください。いただきたいのですが、「委員会意見」、「安全管理(No.72)」を記載しております。こちらは、平成26年度に実施した北海道の監査で指摘された、平成25年度の案件を記載しております。その内容としては、「毒物・劇物の管理において、受払簿の記録をその都度行っておらず、在庫数量の適切な管

理がなされていない」ということが指摘されていたため、「再発防止に向けた取組を行う」よう、委員会としての意見を記載しました。こちらについては、前回までの部会では直接議論しておりませんが、北野部会長に事前に相談し、「重要なことであるため記載しても良いのでは」とのご意見をいただきましたが、この点についても皆様のご意見をいただけたらと思います。なお、こちらは、平成25年度の案件であり、道総研において、平成26年度は適切に管理していたため、平成26年度の評価自体は変わらないと考えております。9ページ以降の、項目別評価は、各項目のうち法人が取り組んだ主な内容を業務実績報告書から抜き出し、羅列しております。こちらにも、「S評価」「b評価」となった項目を記載しております。特に、ご確認いただきたい点として、14ページをご覧ください。14ページの上、右の欄に「委員会意見」として「評価制度等の導入」について記載しました。こちらは、前回の部会でご審議いただいた人事制度についてふれております。前回の部会では、委員の皆様から、「平成27年度から実施する人事制度については、平成26年度中に様式を改正することを決定したということをもって、法人の自己評価Aを追認する」という意見がございましたので、その内容について、こちらに記載しております。この点についても皆様のご意見をいただけたらと思います。以上で、資料2-3の説明を終わります。

続きまして、資料2-4をご覧ください。「第1期中期目標期間における評価結果(案)」についてですが、この報告書も先ほど説明した「平成26年度の評価結果」と同様、前回までの部会を踏まえ事務局で作成したもので、法人へ通知するとともに、知事及び道議会に報告するものとなります。報告書の構成は、基本的には「平成26年度の評価結果報告書」と同様ですが、最後のページに評価結果を踏まえた「所見」を記載しております。まず、本文1ページの「全体評価」ですが、平成22年度から平成26年度の第1期中期目標期間で、「理事長のリーダーシップのもと職員が丸一となって、外部の様々な機関と連携しながら道内産業の高度化や経済の活性化、道民の暮らしの利便性の向上を図る」ため実施した主な取組を記載しております。黒ポチ1つ目「研究の戦略的な展開と成果の普及」に関する取組として、戦略研究や重点研究、経常研究など、毎年700課題をこえる研究に取り組み、研究成果の利活用の促進に向けて、研究成果発表会の開催や成果概要の作成・配布などにより、研究成果の普及に努めたこと。黒ポチ2つ目「総合的な技術支援と社会への貢献」に関する取組については、総合相談窓口を設置し、技術相談、技術指導など様々な技術支援を法人の総合力を活用しながら取り組んでおりますが、一方、依頼試験、試験機器等の設備提供の件数などは数値目標に届かなかったことから、一層の取り組みが求められるということ、課題として記載いたしました。黒ポチ3つ目「連携の推進」として、目標数値を大きく上回る28の各種機関と連携協定等を締結し、共同研究等の実施など連携基盤の強化が図られたこと。2ページに入りまして、黒ポチ1つめの「財務内容の改善」については、財務内容をホームページで公表して透明性を高めるとともに、経費の効率的な執行や管理経費の節減に取り組んでおりますが、ただし、外部資金確保への取り組みなどにより収入の確保には取り組んだものの、外部資金の獲得件数や実績額は、減少傾向にあることから、今後の取り組みの課題として記載しました。黒ポチ2つ目「その他業務運営に関する重要事項」については、3行目の「また」以下に記載しましたが、職員の法令順守や不正行為の防止などに取り組んでおりますが、法令違反、これは昨年度の評価結果にも記載がありましたが、平成25年に発生した「研究のため輸入した種子が植物防疫法に基づく検査を受けていなかった」という事案や、不適切な管理、これは先ほど、ご説明した道監査で指摘のあった毒物・劇物管理もあったことから、再発防止に向けた取り組みが求められるとして、課題として記載しました。2ページの下には、「(2)業務の実施状況」として、「法人の自己点検・評価」の26項目すべてが、評価「3」となっており、全体的には、「中期目標の達成状況が良好であると認められる」という評価になっております。3ページから8ページまでは、「項目別評価」として、「項目別の評価」と「その主な取組」を記載しております。例えば、3ページの「1 研究の戦略的な展開と成果の普及」については、評価は「iv」、「達成状況が良好である」となっております。9ページ以降の、「項目別評価」は、各項目のうち法人が取り組んだ主な内容を業務実績報告書から抜き出し、羅列しております。こちらにも、「s評価」「b評価」となった項目を記載しております。最後に、25ページの「所見」ですが、第1期中期目標期間が終了したことから、評価結果を踏まえた委員会としての所見を記載しております。全体の評価としては、4行目以降、「評価委員会としては、第1期中期目標期間全体について、目標の達成状況が良好であると判

断できるもの」とし、特に、6行目以降、「特に戦略研究や重点研究などにおいて、分野横断型の研究を推進し、戦略研究では、道の重要な施策等について関わる課題について、道総研内の複数の試験研究機関や企業、大学等が連携し、研究に取り組んだことは、特筆すべきものであり、今後も取組の充実と深化を期待する」としております。その下段には、課題として、「公募型研究など、外部資金の獲得や依頼試験の実施、知的財産の活用については、経済情勢の悪化という要因はあったものの、目標を下回っており、今後の取組の強化を図る必要がある」ということや、「また、道総研予算の8割が道からの運営交付金により運営されていることに鑑み、研究成果のPRのさらなる充実や中小企業等が相談しやすい環境づくりに取り組むこと」、そして、「研究の成果がどのように役立っているかをわかりやすく示すことが必要であることから、研究にあたっては「アウトカム」を意識した取組が必要である」ということを課題として記載しております。なお、前回の部会で議論いただいた中で、「平成27年度以降、研究推進項目でS評価となる場合は、詳しい説明をしてもらおう」との意見がございました。その扱いについては、事前に北野部会長にも相談しましたが、この「アウトカムを意識した取組」として整理し、記載しました。この点についても、ご意見をいただけたらと思います。所見の結びとして、最後から3行目以降となりますが、「道総研の持つ、優れた研究開発能力や分析力・知見は、より一層重要性を増してくるものと考えられる。第二期中期目標期間についても、道総研がその総合力をさらに発揮し、北海道の発展のために尽力されることを期待する。」と結んでおります。資料2-4の説明は以上でございます。

(北野部会長)

- それでは、初めに3番目の議題であります平成26年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構における業務実績に関する評価結果(案)について、皆様のご意見をたまわりたいと思います。本議題に関しましては、当部会の議決結果が評価委員会への報告事項となりますので、ここで審議をしたいと思います。資料2-1と2-3をご覧ください。何かご意見、ご質問などございましたらお願いします。評価のスコア自体は、前回の部会で既に検証してございますので、それは問題ないかと思いますが、記載内容や、先ほど、事務局からもご報告がありましたように、例えば、資料2-3の8ページの職員のモラル向上に関して、新たな事実が出てきております。今まで委員会で議論していないことが明らかになったので、事務局と相談した上で、やはり安全管理に関しては、組織のコンプライアンスということから考えると、極めて社会の注目も高いし、やはり何か書いたほうがよいのではないかとということで、このような再発防止措置について、現在は管理はきちんとできているということですが、やはりここには書いたほうがよいのではないかとということで入れさせていただいた経緯がございます。この委員会意見として、この付則を追加するという点について、皆さん何かございますでしょうか。ほかに全体の意見についてもよろしいです。

(玉腰委員)

- 1ページについてですが、私は初めて拝見しましたので、今までもこのような体裁かもしれませんが、「全体評価の総括」には、事実が書いてあるように見えて、評価ではないように思えるのですが。(2)の業務の実施状況のところ、概ね順調に進んでいるものと認められると書いてあり、むしろ、これが評価なのではないかと思うのですが。これはこういうものなのでしょうか。成果の普及に努めたとか、取り組んだというのは、実施をしたということであって、評価の総括とは違うような気がするのですが。記載箇所の話になります。

(事務局：樋口主幹)

- 基本的な考え方としましては、道が道総研に示している第1期中期目標は、いわゆるアウトプットの目標、何を何件やりなさいというような目標値しか示しておりません。それがどのように使われたか、どのように役立っているかという、いわゆるアウトカムまでは、目標値は示していないところです。ですので、全体評価の総括事項については、何をどれだけやりましたというところを記載することでとどめていたということでございます。玉腰委員がおっしゃるとおり、最終的な評価は最後の概ね順調に進んでいるというものとなりますけど、途中までの状況については、どれをどれだけやっ

たということが、第1期においては、事業の成果ということで考えているということでございます。

(北野部会長)

- 総括という言葉と業務の実施状況という言葉のとらえ方の差が出てきていると思うのですが、ほかの委員の方、いかがですか。これはタイトルだけの話ですので、表現は変えられると思うのですが。

(玉腰委員)

- 今までの4年間、この形で行ってきたということであるのでよいのですが、初めて見たときに、どうしてこれが評価なのかなと思ってしまったものですから。

(事務局：樋口主幹)

- 次年度以降の第2期の評価につきましては、アウトカムの考え方も出てきますので、委員の皆様と表現の仕方をご相談しながら考えていきたいと思っております。

(北野部会長)

- 私もわかる意見だと思います。ずっと、何年間も同じパターンできていたので。確かに、書きようによっては、上のほうが業務の実施状況に対する評価で、それを総括するまとめが2番目みたいな感じもしないわけではないですね、言葉としては。ただ、今までがこういう形式であったので、玉腰委員は一応ご了解いただいたということでもよろしいでしょうか。ただし来年度に向けて、なんらかの検討は必要ということで事務局のほうもその意思を示していただということなんです。委員の皆様、よろしいですか。
- それでは、1ページと、さきほど私から発言した8ページについては、よろしいでしょうか。それともう1点、事務局から先ほどご報告ございましたように、14ページについてです。これは実は、ある意味、審議済みなのですが、人事評価制度は実際は、27年度から実行されるものであります。だけでも、この26年度のまとめとしては、そのことの準備をして定めたということをもってして、A評価としたという結論でございました。そのことがここに書いてあって、付記として「平成27年度に実施する人事制度について、平成26年度中に制度を充実させ、自己申告書の様式の改正を決定したということをもって、法人の自己評価を追認し、A評価とする」ということでもよろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、平成26年度評価結果につきましては、ここに示されております評価結果(案)を当部会の評価結果とし、27日に開催する評価委員会に報告することになりますが、よろしいでしょうか。それから、この評価結果については、皆様のお手元に着いたのが本日ですので、字句等で何かお気づきの点がございましたら、ご連絡いただきたいと思います。なお、今後、事務局や私でも見直しを行います。表現や字句等の修正があった場合、部会長の私にご一任したいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に、中期目標期間の評価結果でございますが、資料は2-2と2-4ですね。それでは、先ほどと同じように全般的にご意見がございましたらお願いします。こちらの全体評価についても、先ほど玉腰委員がおっしゃったパターンと同じになっておりますので、それについては審議済みということで、来年度に向けて、表現は見直すということになります。

(関委員)

- 所見の部分で、中小企業等が相談しやすい環境づくりとか研究成果のPR等について、もう少しよい方法がないかと、以前質問させていただきましたが、そういう部分がここに所見として、書かれているので次期の計画の中にこういうものを記した目標みたいなものを、できれば加えていただければありがたいなと思ったのですが、アウトカムを意識した取組が必要と考えるという表現だけであるので、もうちょっと、次期の具体的な取組を考えられないのかなと思ったところです。

(事務局：樋口主幹)

- 第2期の中期目標ですとか、道総研が作る中期計画につきましては、今年の3月末で決定されてい

る事項でございまして、この後の変更はなかなか難しいところでございますが、評価委員会の評価として、この部分をきっちり見させていただくという形での取組は可能かと思えます。それを道総研に伝えることによって、道総研がそれを意識して、取り組むということにもなりますし、第2期中期計画におきましても、研究成果のPRですとか、相談体制の充実というのは中期計画のなかでも掲げられている事項でございまして、この間の評価の時にもお示しした評価の視点ですとか、評価要領の中で、特にしっかりみていく事項として取り上げるということはできます。そのような形で、道総研に評価委員会としての評価の見方を示していくということで対応可能かと考えております。

(関委員)

- 相談件数もかなり減っているようですので、それらを活性化したいという思いでした。それと、連携でもいろいろ連携先はできたと思うのですが、それは具体的な形で現れてくるというのはまだまだ見えてこない部分があると思うので、その辺は次期の話になってしまうのかもしれませんが、その辺もぜひ合わせて検討いただけたらと思います。

(事務局：樋口主幹)

- 連携は、おっしゃるとおり件数としては増加しているところですが、ただ連携するだけ、協定書を結ぶだけではなくて、それをどう使っていくかということが第2期は非常に重要だと考えております。そういう意味でも、アウトカムというような考え方を道総研でもっと持ってもらいたいという形になっております。

(北野部会長)

- そもそもこの記述は、前回の委員会でも問題になりましたが、例えば、年度評価Aが5年間ずっと並んでいて、中期目標期間評価はs評価にした、その根拠は何なのかという議論があり、そこはやはりアウトカムが明確なものについては、s評価とするということが結論として出されたので、それをここに事務局としては入れたということだと思います。ただ、関委員がおっしゃるように、中小企業が相談しやすい環境づくりということも極めて重要なテーマで、実際にその件数が減っているというのも事実でございましたので、「取り組むとともに」という表現は入ってはおりますが、もう少し突っ込んだ表現はできないかのご意見をいただきました。それに関しましては、今、事務局からご説明いただきましたように、評価の中で明らかにしていくということだと思います。所見の中に、具体的な施策について書こうとすると、全体としてもなじまないかなと思いますが、その点は法人に伝えるために、評価委員会としてはこの点は評価しますよということを議事録として残していただくということで、関委員いかがでしょうか。

(関委員)

- よろしいです。

(北野部会長)

- では、議事録をまとめる時にそのような意見があったということを残していただくということをお願いいたします。

(事務局：上田参事)

- 第2期中期計画は、道総研で作っておりますが、そこで、企業との双方向のコミュニケーションをとっていくという項目があったと思いますので、年度計画の中では、そういうところをしっかりとやっていくことは道総研も考えております。先般、別の会議で道総研の理事と一緒にあったのですが、釧路公立大学の先生から、当時、釧路水産試験場があって、その場長がかなり熱心に地元の企業や漁協に出て行って何か困ったことがないかと、営業活動のようなことをしていたということです。道総研の理事も、そのように道総研として、営業活動のようなものは必要だと十分認識されておりますので、双方向のコミュニケーションをとっていくと中期計画に標記していると思います。我々とし

ても、しっかりやっていただきたいということで、取り組んでまいりたいと考えております。

(北野部会長)

- 中小企業が相談しやすい環境づくり、コミュニケーションも大事だと思いますし、おそらく様々な方法があって、なかなか一言では表せないと思いますので、先ほどお願いしたのは、こういう議論がここの部会でなされたということを残すことによって、道総研に対して意識をしていただく。ですから、きっとひとつの方法だけで、相談しやすいような環境づくりができるとは正直思えないというところがあって、おそらくいろいろな方法を試さざるを得ないと思うのですが、部会としてはそこに注目しておりますよということを残していただければと思います。よろしくお祈いします。ほかに何かございますでしょうか。特にないようであれば、この評価結果案を当部会として決定して、27日に開催する評価委員会に諮るというかたちになりますが、よろしいでしょうか。それでは、委員の同意が得られたということで、また先ほどと同じですが、見直し等ございましたら、評価委員会に諮るまでの間に、ちょっと時間がございますので、何か字句等ございましたら、ご意見をたまわりたいと思いますし、私と事務局のほうでも、見直しをして、修正等が生じた場合には、部会長の私にご一任をいただければと思います。よろしいでしょうか。では、そのように決定させていただきます。

次は、5番目の議事、その他として事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局：内海主査)

- 私のほうからは、今年度の現地視察について、ご相談させていただきたいと思います。今年度の部会の現地視察についてでございますが、江別市にございます食品加工研究センターを一番の候補にしたいと考えております。資料をお配りしておりますが、こちらのセンターについては、営業許可を取得し、市場調査を目的とした試験販売、または無償販売に供する食品を製造することが可能な試作実証施設ということで、昨年度に整備をしております。そのため、是非、こちらの施設をご紹介したいと考えております。また、このセンターとあわせまして、長沼町にございます中央農業試験場、あるいは、旭川市にございます林産試験場のどちらかを視察先の候補と考えております。中央農業試験場につきましては、超強力小麦品種「ゆめちから」の研究開発を行っております。林産試験場は、カラマツ材の欠点である「割れ」や「ねじれ」が生じにくい「コアドライ」の研究開発をしております。それぞれの研究機関についても資料をお配りしております。事務局として、ご提案をさせていただきましたが、委員の皆さまからのご要望も伺いたいと思いますので、ほかに視察をしたいとお考えの研究機関がございましたら、ご意見、ご要望をお願いいたします。

(北野部会長)

- 事務局から案が出ておりますが、ほかに委員からご興味のあるところがございましたら、それについても検討するという事務局からの説明でした。いかがでしょうか。食品加工研究センターについては、試作実証施設を新しく作ったということですから、せっかくですから、一度見ておく価値はあるかなと私は個人的に思うのですが、いかがでしょうか。食品加工研究センターについて、ご反対がなければ、ここは入れて、もう1箇所はどういたしましょう。どちらもすぐ近くの施設というわけにはいかないのでしょうか。

(事務局：樋口主幹)

- 補足しますと、例年10月から11月のどこかで視察は実施しております。昨年度は函館市の函館水産試験場でしたけど、日帰りという強行日程で行わせていただきました。今年度も私たちの案では日帰りで考えておりますので、行けるギリギリのところ旭川市くらいかなというところで、林産試験場を候補として選んでみました。長沼町は江別市の隣になりますので、それほど時間がかからずに移動ができるかなということと、農業関係の一番大きい試験場となりますので、ピックアップさせていただきます。

(北野部会長)

- トピックスとしては、先ほど中央農試に関しては、ゆめちからですよ、パンを作る超強力粉。林産試験場については、コアドライ。どういたしましょうか。これは個人的興味の対象で決まってしまうと思うのですが。みなさんいかがでしょうか。

(関委員)

- 私は、林産試験場とはいろいろなことをやっているのですが、ほかのほうがいかなと思ったりもします。

(北野部会長)

- そうなると中央農試がよいでしょうか。

(関委員)

- 決して、無理にはというわけではございませんが。

(北野部会長)

- これは、結果的には皆で同意をとるしかございませんので。何が正しいということはございませんので。

(安達委員)

- 私は、畜産試験場と花・野菜技術センターには行ったことがないので、見学したいですね。ただ、畜産試験場はちょっと遠いですね。

(事務局：樋口主幹)

- 花・野菜技術センターは滝川市にありますので、それほど遠くありません。

(北野部会長)

- 畜産試験場は新得町ですので、ちょっとちょっと遠いですね。玉腰委員どうですか。

(玉腰委員)

- どの施設もおもしろそうだと思います。

(関委員)

- おもしろそうと言えば、林産試験場もおもしろいかと思います。いろいろな木材を使った商品があるので。

(事務局：樋口主幹)

- このあいだ、テレビで紹介しておりました。

(安達委員)

- 食品加工研究センターはだいぶ新しくなっています。

(事務局：樋口主幹)

- もともとは平成4年くらいにできた施設ですが、今回、新たに実証プラントを作ったということです。

(安達委員)

- 新しい施設ができたということなので、ぜひ拝見したいです。

(事務局：樋口主幹)

- 場所的には、JR大麻駅から徒歩10分くらいのところになります。

(北野部会長)

- 当部会で、過去に行ったことはありません。

(事務局：内海主査)

- 平成25年に行っております。

(北野部会長)

- その時には、その実証プラントの施設はなかったということですね。ここは、ご異論がないようですし、近いということもありますので行きましょう。あともう1か所ですね。林産試験場にするのか、中央農試にするのか、花・野菜技術センターにするのか。

(関委員)

- 例えば、旭川市に行ったら、林産試験場と北方建築総合研究所の2か所行けますよね。

(事務局：湯谷室長)

- 時間的に、食品加工研究センターと旭川市内2か所は難しい。

(事務局：樋口主幹)

- 食品加工研究センターに行くのであれば、中央農試、花・野菜技術センターくらいまでがちょうどよいくらいかなと思います。

(北野部会長)

- ではどちらにしましょう。両方は無理ですね。

(事務局：樋口主幹)

- 1日に3か所は難しいです。

(北野部会長)

- どうですかね。

(事務局：樋口主幹)

- 花・野菜技術センターは、長いものことなどの説明が聞けるとと思います。粘りの強い、きたねばりという品種のお話とか。

(北野部会長)

- では、他の委員にご異論がなければ、事務局案とはちょっと異なりますが、安達委員にもせっかくご発言いただきましたし、今までも行ったことがないので、花・野菜技術センターはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、食品加工研究センターと花・野菜技術センターということでよろしくお願ひします。

(事務局：樋口主幹)

- 例年、寒くなり雪が降る前の、だいたい10月末から11月頭の期間で実施しております。日程等は後ほど調整させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(北野部会長)

- では、本日の審議に関しまして、全体として何かご意見等ございますでしょうか。特にご発言がないようですので、これもちまして試験研究部会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(事務局：上田参事)

- 委員の皆様、どうもありがとうございました。次回の会議開催についてでございますが、8月27日の木曜日、午後3時から第2回評価委員会を開催し、ただいまご審議いただきました平成26年度評価結果、財務諸表について事務局から評価委員会に報告するとともに、本日ご説明した第1期積立金の繰越、第1期中期目標期間の評価結果について、ご審議いただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。これもちまして、平成27年度第4回試験研究部会を終了させていただきます。今日はどうもありがとうございました。